

2023年5月23日

さくら認定こども園

さくらベビースクール保護者の皆様

学校法人さくら学園

### 新型コロナウイルス感染症拡大防止策について

日頃より感染拡大防止策について園の方針にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

2023（令和5）年5月8日より、新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置づけが変更になったことを受けまして、当法人における感染拡大防止策・予防策について、前回4月26日に発出した内容を追加修正し、お知らせ致しますのでご確認いただきますようお願いいたします。

「行動制限をしない＝感染対策が必要ない」「5類になる＝コロナウイルスがなくなる」ということではありません。今後はコロナウイルスとどのように共存していくかを考えるフェーズだと感じております。当法人では子どもの命・生活と社会機能の維持と、両方を守らなければならない使命がございますので、当面の間、当法人においてはある程度の規制を緩和しながらも感染対策を続けていくことに致します。保護者の方におかれましてはご協力のほどよろしくお願いいたします。

#### 【感染した際の外出を控える期間】

- 発症日を0日として5日間は外出を控える。
- 5日目以降に症状が続いていた場合は、解熱し痰やのどの痛みなどの諸症状が軽快して24時間が経過するまでは外出を控える。
- 登園後も10日間が経過するまではウイルス排出の可能性があることから不織布マスクの着用をした上で登園可能とする。

※新型コロナウイルス感染症では、発症2日前から発症後7～10日間は感染症のウイルスを排出しているとされています。発症後3日間は排出量が非常に高く、5日間経過後は大きく減少することから、特に発症後5日間が他人に感染させるリスクが高いことに十分に注意してください。

#### 【園内で感染者が複数人発生した場合の対応】

- 子ども・職員等が感染した場合：発熱や咳などの症状の有無に関わらず、複数の感染者が出た場合には宇都宮市保育課に速やかに連絡し、個別の事案ごとに十分に相談をし、臨時休園の要請が出た場合には期間等も含め判断に従う。
- 子ども・職員等の家族及び長時間の接触があった人が感染した場合：令和5年5月8日以降は濃厚接触者として特定されることはなくなることを踏まえ、外出自粛を求めることはしない。  
ただし、同居家族が感染した場合には可能な限り部屋を分けるなど従来の感染対策を継続していただき、園に状況を報告したうえで登園の際には必ずマスクを着用する。

※感染した方の発症日を0日として5日目までは特に体調の変化にご留意いただくとともに、7日目までは発症する可能性が高いことにも留意したうえで、手洗いや換気など基本的な感染対策の継続と不織布マスクの着用や高齢者・ハイリスク者との接触を控えるなどの配慮が求められています。集団生活において様々な状況の子どもやご家族がいらっしゃることを踏まえてご配慮いただいたうえで登園なさってください。

#### 【臨時休園について】

○園内で感染が確認され、市より休園措置及び学級閉鎖の指導があった場合

→指導に基づいた日時を臨時休園及び学級閉鎖とする。その際、ひとり親家庭・医療従事者・保育従事者・介護従事者・食料品等の店舗・ガソリンスタンド・流通関係など、ライフライン確保のために通常通りの業務が必要と判断される職種の方などのお子様で、体調不良等が見られない場合限り、園と相談の上、保育を提供する。

#### 【臨時休園・自由登園の基準について】

○休園の基準

→同一クラスにおいて、こどもまたは保育にかかわる職員が累計で2名以上陽性が判明した場合、かつ、最も早い陽性者の最終登園（出勤）日から2日以内に次の陽性者が登園（出勤）している場合に、関わりのある学年（クラス）ごとに臨時休園とすることを基準とする。

○自由登園（旧登園自粛依頼）について

→他学年・他クラスにおいて学級閉鎖の措置が行われている際などに、通常保育を実施する中で保護者において感染拡大防止の観点から出欠を判断いただく「自由登園期間」を定める場合もあります。

#### 【感染拡大防止のための留意点】

○職員等

●出勤前に各自で体温を計測する

・発熱（37.5 度以上）をしている  
・呼吸器症状がある  
・過去に発熱が認められた場合は解熱後24時間が経過し、呼吸器症状や他の症状が改善傾向となるまで



出勤しない

●出勤後に再度各自で体温を計測する

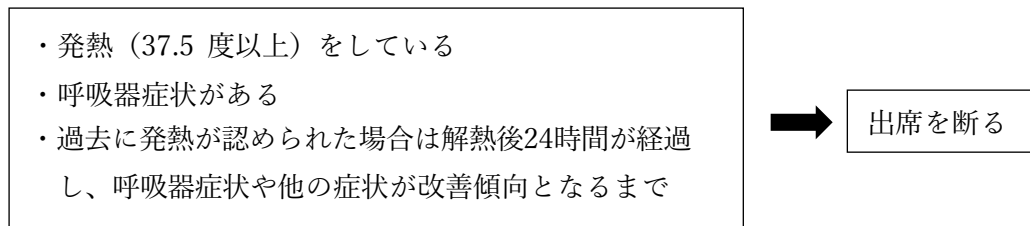
・発熱（37.5 度以上）をしている



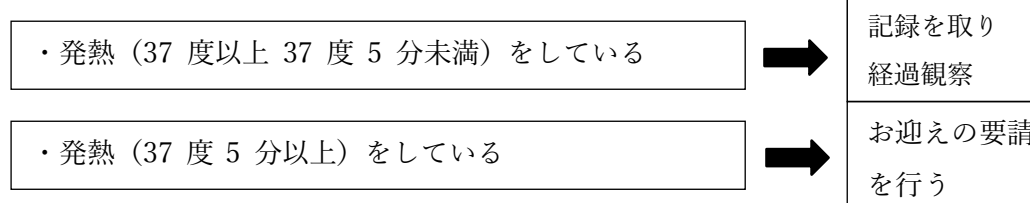
退勤する

○子ども

●登園前に体温を計測する



●登園後に適宜体温測定を行う



○園内の消毒の徹底：アルコールによる手指の消毒および、アルコールと次亜塩素水による環境消毒をこまめに適宜行います。

○子どものマスク着用について：基本的にはご家庭の判断にお任せをいたします。ただし、活動内容や園内における感染症の発生状況に応じて3歳以上のお子様にはマスク着用をお願いすることもありますので、ご協力のほどよろしく願いいたします。

なお、有事の際に使用できるように、必ず予備のマスクをリュックのポケットに数枚入れておいてください。マスクにはお手数でもお名前の記載をお願いいたします。

また、子どもの遊びや気温・環境に応じて、登園時にマスクを着用されていたとしても園の判断で外すこともございますのでご承知おきください。

○大人のマスク着用と手指消毒について：当面の間、園敷地内に入られる保護者・業者の方にはマスクの着用及びアルコールによる手指消毒をお願いいたします。

ただし、行事等によっては屋外で開催されるものの場合など季節や状況に応じてマスクの着用を任意とする場面も多々出てくるとは思いますが、基本は園内に入る際にはマスクの着用をお願いいたします。

また、職員においても当面の間マスク着用を推奨しておりますが、子どもの発達に関する場面や気温などを鑑み、マスクを外す場面もありますことをご了承ください。

○うがい手洗いの徹底を行い、常時室内の換気を行います。

○情報の提供、共有について：感染者との接触が疑われたり、発熱および諸症状などにより、医師もしくは保護者の判断でPCR検査・抗原検査を受けた場合は園にご連絡ください。状況により結果が出るまでの間は登園をお控えいただくこともございます。

○すべての事柄において、状況に応じて個人での判断が難しい場合などは、個別に園までご相談ください。

【その他】

○新しい対応方針や情報が発出されましたら、改めてご連絡をいたします。その際には常に最新の情報に基づいた判断と対応をお願いいたします。

○国の基本方針である最低限のルールを守りつつ、各自で感染対策をしていただきながらにはなりますが、できるだけ個別の状況に寄り添えるようにしたいと考えています。  
何かお困りのことがあった場合には遠慮なく園までご相談ください。

○上記に変更が生じた場合には再度通知をさせていただきます。変更がない限り、上記内容は継続するものとします。

○毎朝の検温に関しては、新型コロナウイルス感染症の有無に関係なく、従来0～2歳の学年のお子様は必須項目としてブレインにご入力いただいております。今後は健康観察の一環として対象を全園児とし、毎朝の検温および結果の入力をお願いいたします。ただし、門やバス乗車時の職員による確認は取りやめとさせていただきます。

- ・子ども、家族が感染した場合は園にご報告ください。
- ・園には守秘義務がありますので、該当者を公にすることはありません。
- ・職員においても同じ対応策を取らせていただきます。

○今後は新型コロナウイルス感染症に限らずインフルエンザ等の感染症拡大防止策として制定していく予定であります。準備ができ次第お知らせをさせていただきます。